

◆◆◆ BioAroma Inc. ◆◆◆

—@Aroma club members guidance@—

AP会員各位

[重要] 新規勧誘及び入会説明における注意事項

拝啓 立夏の候、ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素からバイオアロマにつき格別なご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、新規様への勧誘及び入会説明において法令に違反する不適切な勧誘及び入会説明が行われているとの報告がありました。

ご承知の通り、バイオアロマにつきましては清涼飲料水として分類されており、医薬品または、それに類する医薬部外品ではありません。

ゆえに病気に対する「薬理的作用」、またはそれに類する効能・効果等は一切ございません。

勧誘や入会説明に際しては、病気の事例を用いた勧誘や効能・効果があるような不適切な入会説明は法律で厳しく禁止されております。

また、特定の病名を使い、あたかも治るような断言、誤認を与えて、勧誘や説明する事も固く禁じております。

なお、上述のような法令違反による不適切な勧誘が発覚した場合、会員資格の停止または除名処分を検討いたしますので、会員の皆様には関係法規を遵守し、良識ある会員活動を行ってください。